

東京都個人タクシー協会 会報



乗って安心個人タクシー

優良運転者表彰(タクセン) 受付が開始されます

東京タクシーセンターの行う優良運

転者表彰の受付が始まります。継続勤務

期間は法人タクシー運転者としての勤

務期間を通過して取り扱われますので、

表彰資格をクリアしている事業者につ

いては、所属団体が積極的に推薦し、

受賞されますようお願いいたします。

優良タクシー乗り場への入構資格を得

られます。

● 推薦期間：4月1日から 5月末日まで

● 表彰の時期：原則として11月

優良運転者表彰基準等

● 表彰区分

・ 一般表彰(5年表彰)

・ 10年表彰

・ 20年表彰

・ 30年表彰

・ 特別表彰(40年表彰)

● 表彰対象運転者の資格

基準日：当該表彰年の3月31日

1. 基準日以前において、次の期間を特

別区・武三地区内のタクシー運転者と

して継続して勤務していること。

(法個通算可)

・ 一般表彰 過去5年

・ 10年表彰 過去10年

・ 20年表彰 過去20年

・ 30年表彰 過去30年

・ 特別表彰 過去40年

2. 1.の期間において、タクシー業務

適正化特別措置法及び道路運送法若

しくはこれらの法に基づく命令の規

定に違反する行為、「法人タクシー事

業者の安全・サービス等に関する評価

規程」及び「個人タクシー事業者団体

評価規程」並びに「個人タクシー事業

者の指導及び苦情事案取扱規程」に定

める評価対象事案がないこと、並びに

「タクシー乗り場等適正運営の推進に

関する規程」に定める事案の累積点数

が2点以下であること。

3. 基準日以前において、次の期間に交通

事故及び道路交通法違反がないこと。

・ 一般表彰 過去3年

・ 10年表彰 過去3年

・ 20年表彰 過去5年

・ 30年表彰 過去7年

・ 特別表彰 過去10年

※交通事故については、自己の責に帰す

べき事由により、自動車の運行によっ

て他人の身体、生命、財産を害した事

故とする。

4. 接客態度が良好で他の模範となる者であること。

5. 10年表彰にあつては一般表彰、20年

表彰にあつては10年表彰、30年表彰に

あつては20年表彰、特別表彰にあつて

は30年表彰を受賞していること。

6. 推薦に必要な書類(ただし、一般表彰

にあつては功績調査書及び履歴書を省

略可)

(1) 推薦書

(2) 功績調査書

(3) 履歴書

(4) 個人タクシー事業許可書の写し、若し

くは譲渡譲受認可書の写し

(5) 在籍証明書(法人タクシーの勤務期間

を加算する場合)

(6) 無事故無違反証明書

(7) 表彰候補者名簿

※有資格者は、積極的にご自分で確認を

行い、申請をされ

るよう、お願いし

ます。

※申請様式は当協

会ホームページ、

データライブラ

リー内の「各種申

請様式」からタク

シロードしてご活

用ください。(推薦

書及び履歴書の

押印欄は削除さ

れております)

都内個人タクシー現況(令和3年2月1日現在)

許可事業者数 11,222名(前月比 -74名)

(特別区、武三10,833名 北多摩147名 南多摩242名)

傘下事業者数 10,932名(前月比 -50名)

(特別区、武三10,545名 北多摩146名 南多摩241名)

※集計方法は運輸行政と異なります。

優良タクシー乗り場

不正入構の根絶

優良タクシー乗り場は、利用者利便の確保・選択制向上の観点から、安全及びサービス両面において一定の評価を受けた事業者や運転者のみが入構可能な乗り場として平成20年3月より運用開始され、現在、13地区27箇所がタクシー乗り場を優良タクシー乗り場として運用されています。特に銀座乗車禁止地区内の一般タクシー乗り場は、すべて優良タクシー乗り場となっております。

入構資格のない車両が入構すると、タクシー乗り場等適正運営推進制度に基づき、「優良タクシー乗り場への不正入構」として指導対象となるほか、不正入構から派生した苦情・指導事案についてはタクシー評価制度に基づく「加重措置」が適用されます。

また、「優良タクシー乗り場への不正入構」は、会員の処分等に関する規則に基づき、過怠金(10万円以下)の対象となっておりません。

しかしながら、優良タクシー乗り場への不正入構事案が急増しており、令和2年(1月～12月)においては15件発生しております。

優良タクシー乗り場の位置並びに入構資格の再確認をお願いいたします。

なお、過去3年間無事故無違反であれば東京タクシーセンター優良運転者表彰(一般表彰)の対象となり得ますので、申請、受賞のうえ優良タクシー乗り場の入構資格を取得されるようお願いいたします。



お願い

青山調整待機所の利用について

昨今、青山調整待機所の歩道に設置されたゴミ箱からゴミがあふれ、周辺住民より苦情が頻繁に寄せられています。この周辺は港区の環境整備事業の一環として無電柱化工事が進められており、より一層景観に配慮した運用が求められている場所でもあります。

さらに同所においては、喫煙、駐車禁止除外場所以外での違法駐車等についても関係機関へ苦情が寄せられています。この状態が続けば、調整待機所の利用が出来なくなる可能性もあります。

路上喫煙や駐車禁止除外場所以外での違法駐車をしないとともに、ゴミは各自が持ち帰るなど、環境保全にご協力いただきますよう、お願いいたします。

令和3年6月1日更新対象者

事業者研修会の

書面開催について

期限更新者を対象に行われている個人タクシー事業者研修会ですが、令和3年6月1日付け期限更新者について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催による実施が決定しました。

研修資料は所属団体を通じて配付されます。対象者の皆様は、配付された研修資料の内容を各自しっかりとご確認下さい。

運転免許返納者 割引ステッカー

認可者は貼付任意に

高齢者による交通事故の防止に寄与する社会貢献策として、平成30年11月19日より「運転免許返納者割引」を導入するとともに、利用者への周知及び利用者利便の確保を目的としてステッカーを作成、貼付しているところです。

「認可事業者用ステッカー」(運転免許証を返納された方タクシー運賃1割引)の貼付期間については、「適用開始日」利用者へ認知されるまでの間」としていたところですが、導入開始から2年を過ぎ、事業者数が減少しているなか、認可事業者は10112名(10932名中92.5%)と引き続き一万名以上を維持しております。

ついては、「運転免許返納者割引」は既に利用者へ認知されていると判断し、「認可事業者用ステッカー」の貼付については、令和3年4月1日以降は任意とすることとなりましたのでお知らせいたします。

ただし、運転免許返納者割引を設定していない事業者においては「適用しない事業者用ステッカー」(この車両は、運転免許返納者割引を適用いたしません。)を継続して貼付となりますのでご承知おきください。

個人タクシー利用者感謝の日キャンペーン

事業者の当選発表&喜びの声を紹介します

昨年12月1日から21日までの3週間にわたり行われた、JTB旅行券などが当たる「個人タクシー利用者感謝の日キャンペーン」。1月25日に行われた厳正なる抽選により、応募総数9482通のなか、715名のお客様と415名の事業者の当選が決まりました。マスター賞(JTB旅行券 10万円相当)に当選されたお客様を乗せた事業者のお名前を発表します。

当選したお客様を乗せた

事業者の声

喜んでいただけるのが何より

東個協・新宿支部 伊藤保直さん

キャンペーンには初回から参加させていただいています。お客様が乗車して行き先を伺い、発車したタイミングでお客様にキャンペーンの説明をしながらハガキをお渡しするようになっています。お客様からは「あ、そうなの」「面白そうね」という感じで概ね好感触で受け取っていただいています。やはりこういうキャンペーンはお客様に喜んでいただくことが一番だと感じています。

日頃から気を付けているのは、乗車時の最初の挨拶です。はじまりですし、最初の印象は大事だと思っいるので、「こんにちは」「こんばんは」等の簡単なものですが、きち



んとお伝えするようにしています。そして、何より安全運転で目的地までお届けするようにしています。これからもお客様に喜ばれる個人タクシーとして頑張りたいと思います。

愛される接客を大切に

都営協・北区協組 沢口美代志さん

当選の話を聞いて「まさか!」と思ってビックリしましたし、とてもうれしかったです。キャンペーンのハガキはお渡しすることが迷惑にならないように、お客様と会話をしている中で、このお客様なら興味を持ってキャンペーンに応募してくれるだろうという方にお渡しするようにしています。キャンペーンの説明をしながら「日頃から個人タクシーをご利用いただきありがとうございます」とお伝えしています。

個人タクシーを避けるお客様は、今までに嫌な経験をしたことがあったり、そういう噂を聞いた方だと思

*** ご当選おめでとうございます! *** ★ マスター賞 事業者副賞:JTB商品券 ★

- ・竹田 義弘さん(東個協・足立第二支部)
- ・阿久津照次さん(東個協・荒川支部)
- ・山岸 朝行さん(東個協・大田第一支部)
- ・鈴木 正夫さん(東個協・葛飾第一支部)
- ・有澤 靖夫さん(東個協・葛飾第二支部)
- ・伊藤 保直さん(東個協・新宿支部)
- ・高倉 武彦さん(東個協・新宿支部)
- ・池田 和人さん(東個協・豊島支部)
- ・田中 健彦さん(東個協・墨田支部)
- ・小山 一夫さん(東個協・南多摩支部)
- ・佐藤 英一さん(東個協・北多摩支部)
- ・沢口美代志さん(都営協・北区協組)

■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生日	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
令和2年12月	28	3	3	34

■処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

令和3年1月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	板橋支部	I・H	R2.10.22	新橋駅東口バス停	進入禁止無視		表示灯使用停止 換金停止
都営協	板橋支部	K・M	R2.10.23	新橋駅東口バス停	進入禁止無視	加重	表示灯使用停止 換金停止
都営協	第一事業団支部	M・A	R2.11.12	山下橋周辺	待機禁止無視		表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和3年1月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

計報

*1月

氏名	所属団体	享年病名
木戸浦政雄	(東個協・板橋第一)	67 糸球体腎炎
鈴木博	(東個協・世田谷第三)	71 頸髄損傷
根本良光	(東個協・自黒第二)	73 心不全
相原一雄	(都営協・板橋)	72 膵臓癌
上村満	(都営協・北区)	75 肺癌
佐藤省悟	(都営協・自交総連)	70 肺炎
小ヶ倉靖郎	(多摩・東日本)	76 肺癌

ご冥福をお祈り申し上げます

個タクと私 ものがたり

個人タクシー事業者になったきっかけは千差万別。それぞれのきっかけにスポットを当てて紹介します。

● ロックンロールとの出会いが一生の財産に

父や兄の影響もあり、幼い頃から音楽が身近な存在で、中学時代から独学でギターを弾いて楽しんでいました。大きな転機はその後すぐ、ラジオの公開番組で「キャロル」というロックバンドの生演奏を観た事。すっかりロックンロールの虜になってしまいました。高校に入ってベースを買い、同級生とロックンロールバンドを結成して人前で演奏するようになりました。その時つけた芸名が「ダイナマイト横山」で、現在もその名前で活動しています。徐々に業界でもバンドは知れわたり、充実した音楽活動をしていました。現在は「ダイナマイトロックンロールトリオ」というバンドのウッドベース&ヴォーカルで活動しています。定期演奏を行うほか、作詞作曲を手掛けたりCDを作成したりと、その時々の方々に合わせた形で活動を続けています。



高校時代の横山さん
人前で精力的に活動しはじめた頃

● 音楽と一生付き合うために

先ほどお話しした通り、一度はトラック運転手として働いていましたが、休みや時間に自由が利かないことも多く、音楽活動を続けていく上でこのままでは活動の幅が広がれないと感じ、個人タクシー事業者への道を選びました。現在は新型コロナウイルスで休止中ですが、通常は月に3本の

先ほどお話しした通り、一度はトラック運転手として働いていましたが、休みや時間に自由が利かないことも多く、音楽活動を続けていく上でこのままでは活動の幅が広がれないと感じ、個人タクシー事業者への道を選びました。現在は新型コロナウイルスで休止中ですが、通常は月に3本の



● 昭和歌謡で音楽の楽しさを幅広く伝えたい

実はこのロカビリーバンド以外にももう一つバンド活動を行っていて、昭和歌謡とオールディーズを中心に演奏する「ジャストフレンズ」というバンドです。このバンドを組んだきっかけは、バンド活動をしながらトラックの運転手をしていた頃に遡るのですが、当時大病を患って、闘病中に今までの音楽活動を振り返り、「もしこの病気が治ったらもっと人の為に役立ちたい」と思ったからです。



【プロフィール】
横山博康さん
(よこやまひろやす)
東個協・板橋第一支部
昭和33年生
好きな言葉は「ロックンロール」

演奏を聞いてみたい方は
こちらのQRコードから



※視聴の際のデータ
通信料はご自身の
負担となります。



ジャストフレンズ



ダイナマイトロックンロールトリオ

定期ライブに加え、多い時には週に2〜3本入るボランティアの慰問活動があるので、仕事に無理がかかってしまわないよう、家族のアドバイスをもらいながら両立させているところが、歌を歌うということを一生涯続けるための私の選択です。

これからもロカビリーシンガー&ベーシストの活動も大切にしつつ、ボランティア活動を通して出会う方からいただく「生きてて良かった」「また来てくれるのを待ってます」という言葉にやりがいを感じながら、皆で楽しむ音楽を続けていきたいと思っています。

私にとって音楽は生活そのものなのです。